日本大学薬学部校友会

桜薬会会報

22

サフラン　*Crocus sativus* Linné（*Iridaceae*）

(財) 日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の実施について

日本薬剤師会雑誌第46巻第5号より抜粋

このたび、財団法人日本薬剤師研修センターにおいて平成６年４月１日より「研修認定薬剤師制度」が実施されることになりました。

今回この制度が発足したことを機会に、これまで日本薬剤師会がこの問題に取り組んできた経緯と考え方の要点を説明したいと思います。会員の皆様がこの研修認定薬剤師制度を理解され積極的に参加し、自己研鑽に努められ、この制度が今後益々充実し発展していくことが、薬剤師の資質向上に寄与するものと期待するところであります。

経　　緯

昭和60年12月、医療法の改正がありましたが、同法附則第３条に「政府は今後の医療の需要に対応した医師、歯科医師及び薬剤師の養成のあり方に関し、速やかに検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と明記されました。

これを受けて、昭和62年７月、厚生省薬務局では「薬剤師養成問題検討委員会」を設置し、変化する医療需要に対応した薬剤師の生涯教育のあり方、並びに薬剤師の将来像につき総合的な検討を行いました。

そして、昭和63年６月、同検討委員会は中間報告を出しましたが、その中で各種職域における薬剤師の生涯教育の総合的な企画実施体制を確立するには、研修を調整・推進する組織を設け、生涯教育の一層の充実を図ることが必要であると提言しました。

この提言を受けて、日本薬剤師会会長が発起人として加わり、平成元年６月、日本薬剤師研修センターは設立されました。この設立目的を達成するため、研修センター寄付行為の事業の項に薬剤師の研修に関する各種の事項が列記されていますが、その一つとして「各種研修の修了者に対する認定」が明記されています。

そこで、研修センターでは、早速研修認定制度の検討を始めたのですが、実施要領等の成文化を見なかったようであります。

平成４年６月、医療法の改正により、薬剤師は医療の担い手の一員であることが、同法第１条の２及び第１条の４に明記されました。一方、薬剤師の業務は、医薬分業の進展及び医療機関における病棟活動の拡大により、従来の調剤を主体とした業務から質的に変化し、薬歴管理・服薬指導等が重要となる等、高度化し、多様化してきました。

目　次

研修認定薬剤師制度について …… 2
日本大学薬学卒後教育講座のご案内 …… 12
研究室だより …… 15
薬学部ニュース　職員紹介 …… 22
桜の木の下で（支部だより） …… 22
会合予告 …… 25
財務報告 …… 27
会費納入報告 …… 28
お知らせ
　カレッジカードのおしらせ …… 12

表紙写真撮影：中山敏光（M2）
撮影場所：付属薬用植物園

この様に、薬剤師を取り巻く環境が大きく変化する中で、薬剤師の生涯教育をさらに一層推進するため、研修センターでは平成６年度の事業計画で研修認定制度の実施を掲げ、研修センターの総合企画調整委員会が中心となり研修認定薬剤師制度実施要領の原案がまとめられました。

日薬での検討

平成５年５月、研修センターから示された研修認定薬剤師制度実施要領の原案について、日薬では生涯教育委員会及び常務理事会で慎重に検討し、さらに地方連絡協議会（平成５年５月及び11月）において討議し、また、代議員会（平成５年８月）においても質疑応答を行いました。また、この間、当該実施要領原案を各都道府県薬剤師会に示し、これに対する意見・要望を取り寄せたのであります。

これらを踏まえ、日薬では、実状に即した合理的な意見については実施要領に反映するよう努めました。例えばその一つとして、原案には無かった「グループ研修」や「自己研修」も認定対象とされたのであります。

本来、各人の研修方法には、大別すると４種類あると思われます。即ち、①種々の団体が主催する研修会を聴講したり、学会・学術大会に参加するといった「集合研修」、②職域内や地域内の仲間が集まり勉強する「グループ研修」、③自宅等で一人で参考書籍を読んだり調べたり、ビデオ等により勉強する「自己研修」、そして④モデル的な薬局や病院等で実地に勉強する「実習研修」であります。

これら４種の研修方法のすべてが、研修センターの研修認定薬剤師制度では、認定対象となったわけであります。

ところで、日薬の地方連絡協議会や代議員会、また、各都道府県薬剤師会から寄せられた意見・要望について、主要な論点は次の３点に要約されます。

①すでに各都道府県薬剤師会（または地域薬剤師会）で実施している生涯教育との関係はどうであるか。また、各薬剤師会で独自に研修認定制度を実施している場合、今回の研修センターの制度は屋上屋を重ねることになるのではないのか。両者の整合性を図る考えはあるのか等。

②研修認定薬剤師として認定を受けるメリットはあるのか。

③研修センターの制度は、公的規制と関係あるのか。

以上の論点に対しまして、日薬は次のように考えました。

①について、確かに日薬は、薬剤師の資質の向上を図るべく昭和62年以来、年間学習の目安を100時間とした、いわゆる「100時間研修」を推進してきたのであります。これより、各地の薬剤師会で積極的に取り組まれ、薬剤師の資質向上に寄与していることは広く認められているところです。

従って、薬剤師の生涯教育が既に充実している地域薬剤師会から見れば、研修センターの制度は歯がゆいかもしれません。

しかし、地域により生涯教育の取り組みに格差があるのも事実であります。それ故、全国すべての薬剤師を対象に生涯教育のレベルアップを図り標準化するという観点から、研修センターの制度のような、全国レベルの「物差し」をもって研修制度を実施することは現実的と考えます。

なお、すでに認定制度を実施している都道府県等の薬剤師会会員から見れば、都道府県薬剤師会等の認定を受け、その一方で研修センターの認定も受けることについて、屋上屋を重ねるのは事実であります。しかし、両者の認定を受けるか否かの選択は、個人の自由意志であります。認定の目的や自己研鑽の励み等の観点から、各人が判断するべきでありましょう。

また、都道府県薬剤師会等で実施されている研修制度と研修センターの制度の認定基準等について、今後整合性を図るよう検討されることが望まれるところであります。

②について、研修センターの制度の目的は、個々の薬剤師が自己研鑽を積み重ねた成果を常に記録し、さらに一層研修に励むバネにすることであります。

従って、今すぐに目に見えるメリットはありませんが、各薬剤師が積極的に自己研鑽を行い、認定を受けた折には、その「認定証」を信頼の証として薬局店頭等に掲げ、自信と誇りをもって薬局業務を行

っていただきたいと考えます。

③について、日薬としては、現段階ですぐに公的規制につながるとは考えていません。この制度が普及・定着することが先決であり、その結果、実力のある薬剤師が一層増え、社会的にも高い評価を得ることが大切であると考えます。

以上、日薬における検討の経過及び主要な論点について記しましたが、研修センターでは日薬のほか、他の薬事関係団体等の意見・要望についても検討を加えた上で、実施要領を作成したとのことであります。そして、平成５年12月、各都道府県薬剤師研修協議会及び日薬あて実施要領が送付され、併せて平成６年４月１日からの実施につき協力方依頼されました。

また、平成６年１月には、都道府県薬剤師研修協議会会長会が開催され、研修センターからこの制度の趣旨等が説明され、この場でも協力方の依頼がありました。

日薬では、この制度の実施要領等が必ずしも完全なものと考えておりませんが、それは実施して行く過程において修正されるべきものと考えており、その都度、研修センターに意見を述べて行きたいと思います。

ま　と　め

薬剤師の教育・研修については、関係方面においてますます活発に論議されております。

平成５年度において、薬剤師の卒後教育に関し、行政当局の通知あるいは発表の中で次のように指摘がされております。

①平成５年４月、厚生省薬務局長より通知された「薬局業務運営ガイドライン」の中の「薬剤師の確保等」の項で、「薬剤師は、薬局の業務を適正に遂行するため、日本薬剤師研修センター、薬剤師会及び薬科大学等が開催する研修を受講し、また、自主的な学習に努めること。」

②平成５年５月、厚生省薬務局に設置の「21世紀の医薬品のあり方に関する懇談会」の最終報告中、「医薬品適正使用のための方策」の一として、「医療関係者の教育及び研修の充実と研究の推進」の項で、「日進月歩する医療内容に即応できるよう、特に臨床薬理等の分野における薬剤師の卒後研修の一層の充実が不可欠である。」

③平成６年１月、総務庁行政監察局が厚生省に勧告した「薬事に関する行政監察結果報告書」の中の「医薬分業が進展しない理由」の項で、「分業薬局における医薬品の備蓄不足、薬剤師の研修不足等処方箋受け入れ体制の未整備」。

なお、薬剤師教育について、平成５年７月厚生省に設置の「薬剤師国家試験制度改善検討委員会」では、薬剤師国家試験の見直しについて中間意見が示されました。

また、薬剤師養成問題検討委員会などは、薬剤師の国家試験の受験資格を、いわゆる６年制あるいは４プラス２年制にすることなどの可否について検討しているとのことであります。

この様に、薬剤師の生涯教育の重要性が強調される中にあって、今回の研修センターの研修認定薬剤師制度が実施されることは、極めて意義深いものであり、国民の健康に奉仕するという立場から、社会の期待に沿い、医学・薬学の進歩に呼応して薬剤師が資質の向上を図る手段として、多くの会員がこの研修認定薬剤師制度に参加されるよう望みます。

平成5年版薬学部校友会会員名簿

平成5年版会員名簿が完成いたしました。希望者は郵便振替で事務局まで申し込んで下さい。

収載人員：昭和31年～平成5年9月卒業生7911名
平成6年3月卒業生は追補（1）に収載

収載方法：全卒業生を都道府県別同一地域で編集
卒業期別索引・総索引（現姓・旧姓で検索可能）

配布価格：4,000円（含送料）
振替口座番号　東京２－50025
00120－1－50025
振替口座名　日本大学桜薬会

★注　意★

最近「人物名鑑社」より「日本大学（医・薬）同窓名鑑」発刊の案内が会員宛てに送付されていますが、薬学部校友会にはこの様な計画はありませんのでご注意下さる様お願いします。

研修認定薬剤師制度の手引き
（平成６年４月１日からスタート）

(財) 日本薬剤師研修センター

日本薬剤師会雑誌第46巻第3号より抜粋

(財) 日本薬剤師研修センターでは、近年薬剤師の資質の向上が強く求められていることを踏まえ、また薬剤師の生涯教育研修をさらに推進する目的で、平成６年４月１日より「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度」を発足させます。

本制度は、すべての薬剤師を対象としており、具体的には、集合研修、実習研究、グループ研修、自己研修における記録をもとに一定以上の単位を修得された方について、本人の申請により、研修認定薬剤師として認定しようとするものです。

☆研修認定薬剤師制度に関するＱ＆Ａ☆
～制度参加者に関する項目～

（制度について）

Ｑ１：この制度の目指すところは何ですか。

Ａ１：本制度の目的は、薬剤師の免許取得後において、実施要領（後掲）１の目的にあるとおり、個々の薬剤師が常に自己研鑽に務めることが重要であると考えております。これによりそれぞれの薬剤師の自己研鑽の積み重ねた記録について、財団法人日本薬剤師研修センター（以下「研修センター」という。）が公益的な立場から全国の全ての薬剤師を対象に統一的な認定を実施することにより、薬剤師が自己研鑽の励みとして更に一層の精進に務め、その資質の向上に寄与することを目指しております。

Ｑ２：認定を受けるとどのようなメリットがありますか。

また、認定を受けないと何か不利益が生じることがあるのでしょうか。

Ａ２：本制度の目的は、Ａ１で記したとおり自己研鑽に務めることが目的でありますので、現在のところ直ちに目に見えるメリットを一律に得られることは期待できません。また、法的に規制されることはありませんので、勿論不利益を受けることもありません。

しかし、この制度が充実し、実績が積み重ねられた場合、その結果として社会的にも評価され、次のようなメリットを得られることが望まれます。

(1) 各々の薬剤師が積極的に自己研鑽を行い、その実績を積み重ね、多くの薬剤師が認定証を受けることにより、薬剤師全体が社会的に高い評価が得られること。

(2) 研修認定薬剤師証を店頭等に掲示することにより、国民の信頼が得られること。

(3) 研修認定薬剤師証を受けていることを履歴事項に記載し、就職及び待遇面においての評価が得られること。

(4) 関係団体等の実施している各種制度に活用されること。

Ｑ３：薬剤師関係団体等の会員でなければ参加できない制度なのでしょうか

Ａ３：この制度は、全ての薬剤師を対象に認定が受けられる制度でありますので、薬剤師関係団体の会員でなくとも薬剤師であれば誰でも自由に参加することができるものであります。

Ｑ４：薬剤師研修協議会とはどのような団体ですか。

Ａ４：薬剤師研修協議会は、研修センター設立の際、研修センターと連携のもと、薬剤師生涯教育の推進を図ることを目的として各都道府県の薬剤師会・病院薬剤師会・薬科大学・製薬団体・医薬品卸団体等の協力のもとに各都道府県に設置されたものであります。

以上のことから本制度の事務に関して、研修センターより認定事務の一部を委託することとしております。

所在地は、各都道府県薬剤師会と同じですが、薬剤師会とは別組織であり、独立した機関として機能しております。

（研修手帳の入手方法について）

Ｑ５：この制度に参加するためには先ず何をすれば良いのでしょうか。

Ａ５：とりあえず「薬剤師研修手帳」を入手して下さい。

研修手帳の取扱い先は、研修センターは勿論でありますが、各都道府県薬剤師研修協議会のほか研修会実施機関、研修会会場において取り扱われるよう検討しております。

★希望者には薬学部卒後教育講座会場又は校友会事務局で配付します。★

（１冊 500円－切手可－）

（認定を受けるための条件）

Ｑ６：研修認定薬剤師として認定を受けるにはどの様な条件を満たせば良いのですか。

Ａ６：

(1) 初めて認定を受けようとする場合には、４年以内に40単位を修得することが必要であります。さらに、この認定制度は、毎年継続して研修を実施することが重要であることから、少なくとも毎年５単位以上を修得することが条件となっております。

(2) 更新の場合は、３年毎に30単位のほかは前記と同様です。

（事　例）

例えば、最初の年に12単位を修得し２年目は１単位、３年目に27単位を修得するという内容では、２年目にあと４単位が不足しているため、認定されませんのでご注意下さい。

Ｑ７：最初の認定は４年以内とありますが、これは１年以内でも認定を受けることができるということですか。

Ａ７：最初の認定は、１年以内でも40単位以上を修得していれば、認定を受けることができます。

これは、研修を継続して行うということから、１年以内に認定を受け、更に３年毎に更新を受けるということになっているため、最初の認定はいくら早くともよいことになっております。

（対象となる研修について）

Ｑ８：集合研修にはどのような研修会がありますか。また、単位修得の対象となる研修会は、研修センターの主催するものだけなのでしょうか。

Ａ８：実施要領２において研修の実施機関を明示しておりますが、これは、この認定制度を円滑に推進すめるめにできるだけ多くの薬剤師が参加できるよう関係団体等の協力が是非必要であります。

従いまして、研修センターが実施する研修会のほか、これら関係団体等が実施する研修会は、全て認定対象の研修となり得ますが、これら関係団体等が日本薬剤師研修センターに対し、実施要領７の「研修会開催計画書」を

提出し単位の指定を受けていることが前提となっております。
当該研修会の認定対象の有無については、次のQ＆Aを参考にして下さい。

Q９：研修会の開催に関する情報は、どのようにして得られますか。

A９：認定対象となる各種研修会の開催情報等は、研修センターが発行するニュースレター、日本薬剤師会雑誌等において広報するほか、各団体（研修センターを含む）が実施する場合は、業界紙に広報いたしますので注意してご覧下さい。
（研修センター賛助会員に入会していただくと収集しやすいでしょう。）

（実習研修の受け方について）

Q10：実習研修を受けるにはどうすれば良いですか。

A10：実習研修施設は、学習研修実施機関（実施要領２の(1)の団体）が予め実習研修依頼先の承諾を得た施設で行うことが前提になっておりますので、研修目的により最寄りの薬剤師会、病院薬剤師会、薬科大学等にご相談下さい。
学習研修は、実施要領５の(4)により年間５単位が上限となっております。なおこの場合、若干の費用負担が必要と考えております。

（事　例）

Q　：薬局に勤務する薬剤師ですが、近所の病院が院外処方せんを発行するとのことで、病院側から薬局へ直接呼びかけがあり、３日間ほどその病院の調剤室で実習研修を受けました。これは単位として認められるのでしょうか。

A　：実習研修はどの様な場所で実施しても良いというのではありません。
本件の場合は、「病院側からの直接の呼びかけ」のみで研修を行ったものであり、実施要領８の(1)の手続きが行われていないため、認められません。認定対象の単位として認められるためには、例えば地域薬剤師会（研修実施機関）が当該病院に対し研修受入れを正式に依頼し、研修内容等諸条件について両者で取り決め、承諾を得た上で、研修センターへ「実習研修施設申出書」が提出されることにより、認定対象の施設となります。

（グループ研修について）

Q11：グループ研修とはどういうものをいうのですか。

A11：職場内あるいは地域内などにおいて、複数人のグループにより行う研修会であればグループ研修として認められます。この場合研修目的をはっきりさせること及びグループ内の責任者を置くことが求めれます。
また、単位の認定を求める場合は、定められた様式に研修結果等について簡単なレポートの提出が必要となっております。
なお、グループ研修は１時間を最小基準として、これを0.5単位として計算されますので、報告書提出に当たっては整数の単位数となるようまとめて提出して下さい（受講シールは、整数値のものしかありません）。

（事　例）

Q　：職場内で、毎週土曜日に薬剤師が集まって新薬の勉強会をしていますが、これは単位として認められるのでしょうか。

A　：「グループ研修」として認められます。但し、これは、実施要領５の(4)イにより認定申請の際は５単位しか認められません。
なお、この研修会が、地域の薬剤師会等において研修活動の一環として認められるものであれば、更に実施要領７の所定の手続きを行

った場合、「集合研修」として取り扱われますので参考にして下さい。

（自己研修について）

Q12：「自己研修」は、どの様な方法で行えば単位として認められますか。

A12：自己研修は、グループ研修と同様に研修目的をはっきりさせることが重要であります。
単位の認定を求める場合は、定められた様式に研修結果等について簡単なレポートの提出が必要となっております。
なお、自己研修は1時間を最小基準として、これを0.25単位として計算されますので、報告書提出に当たっては整数の単位数となるようまとめて提出して下さい（受講シールは、整数値のものしかありません）。
また、グループ研修と同様に、自宅等で個人が薬剤師に係る事項の勉強をすることについても「自己研修」として実施要領5の(4)のイにより5単位まで認められます。

（研修受講シールの入手方法について）

Q13：研修受講シールは、どのようにして入手できますか。

A13：
(1) 認定対象となる各種研修会に参加し、研修会終了時に受付に申し出て配布を受けて下さい。（無料です。）
この「研修受講シール」には、当該研修会の内容に応じて単位が表示されておりますが、これを研修手帳に貼付して下さい。
(2) しかし、学会等に参加した場合は、シール配布の機会がありませんから、出席を証明する資料（プログラムの他、参加したことを証明するもの、例えば領収書、研修受講者名簿等）を添えて、日本薬剤師研修センターあて請求して下さい。この場合、あて先を記載し、切手を貼った返信用封筒を必ず同封して下さい。返信用封筒が同封されていない場合、シールはお送りできません。
(3) また、研修会主催者の都合により、シールが当日に配付されないこともあります。この様な場合には、学会等の場合に準じて、日本薬剤師研修センターまでシールを請求して下さい。

（単位基準について）

Q14：どの様な研修が、何単位として認められるのでしょうか。

A14：研修単位の決定は、実務要領4に基づき、当該研修会の研修時間により行われますが、その事例を次のとおり示しますので参考にして下さい。
なお、集合研修においてのみ休憩時間は研修時間の中に含まれるので、この休憩時間を研修時間に加えて単位を計算することとしております。

（事　例）

(1) 研修センター主催の「MRのための研修会」（10:00～16:30。途中、昼休みと休憩あり）に参加した。
→1日間、6時間の研修で4単位となります。
(2) 日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会（13:10～16:50、途中、休憩あり）に参加した。
→1日間、3時間40分の研修ですので、1単位となります。
(3) 日本薬剤師研修センターの「薬局・病院薬剤師指導者研修会」（3日間）に参加した。
注）3日間（連続）の研修時間
1日目：13:00～20:30
2日目：9:00～21:30
3日目：9:00～12:00
→3日間、計23時間の研修となり、9単位となります。
(4) 薬剤師会支部の社会保険実務研修会（18:00～20:30）に参加、さらにここで講師として調剤報酬算定の方法について1時間講義を行った。
→1日間、2時間半の研修で1単位、さらに

演者として1単位が追加され、合計2単位となります。

(5) A病院薬剤部では、毎週木曜日の16時より19時まで、勤務薬剤師8名が集まり新薬についての勉強会をゼミナール形式で実施している。

① 病院薬剤師会支部等の認知を得た場合「実施要領2の(1)に示す「集合研修」として扱われ、毎回1単位として認められます。但し、研修会（勉強会）の主催者は、「実施要領7の(1)」に定める手続きを行って下さい。

② 病院薬剤師会支部等の認知を得ない場合私的レベルでの研修会では、病院薬剤師会や薬剤師会の支部の認知を得にくい場合もあります。この様な場合、「実施要領2の(3)」に示す「グループ研修」として単位を修得することができます。

ここでは、3時間の研修は1.5単位となりますが、「グループ研修報告書」提出時には、何回分かをまとめて整数の単位数になるようにして下さい。

(6) 毎日、自宅において、日本薬剤師研修センター発行の「医薬品服薬指導情報集」を1時間づつ勉強している。

→自己研修として、1時間を最小基準として認められます。

但し、「自己研修報告書」提出時には、何回分かをまとめて整数の単位数になるようにして下さい。

(7) 日本薬剤師会の学術大会に2日間参加した。

→単位数は6単位となります。

(認定手続について)

Q15：研修認定薬剤師として認定を受けるには、どの様にすれば良いのでしょうか。

A15：所定の「研修認定薬剤師申請書」（実施要領10の(1)）に必要な単位を修得したことを証明するための薬剤師研修手帳を添えて、薬剤師研修協議会へ提出していただくことが原則になっております。なお、この場合、認定の手数料として郵便局から10,000円を研修センターへ振込みその写しを添付することを忘れないで下さい。

また、申請をする場合は次のことを点検して下さい。

ア 一番最初の認定を受ける場合、研修受講シールを受けた日から、4年以内に40単位以上（更新の場合は、3年間に30単位以上）修得していますか？

イ また、研修受講シールを受けた日から1年目、2年目……と年を追って見た場合、5単位未満しか修得していない年はありませんか？

日本薬剤師研修センター
研修認定薬剤師制度実施要領

1 目 的

薬剤師は、医療の担い手の一員であり、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与すべき責任を負っている。薬剤師は、国民の期待に応え、その責任を全うするために、不断に研鑽に努めなければならない。

財団法人 日本薬剤師研修センター（以下「研修センター」という。）は、薬剤師の自己研鑽に関する知識を啓発し、高揚させ、全ての薬剤師が研修に参加できる環境の整備を図るため、都道府県薬剤師研修協議会（以下「研修協議会」という。）のほか各関係団体等の協力のもとに「研修認定薬剤師制度」を実施し、生涯教育を支援することを目的とする。

2 認定対象の研修

認定の対象となる研修は、次のとおりとし、「3」の内容を満たすものでなければならない。

(1) 集合研修

集合研修は、研修センター（共催、後援を含む。）及び研修協議会のほか、次のもの（傘下団体を含む。）が行う研修会とする。

ア　(社) 日本薬剤師会
イ　(社) 日本病院薬剤師会
ウ　(社) 日本薬学会
エ　日本製薬団体連合会
オ　(社) 日本医薬品卸業連合会
カ　薬科大学（大学薬学部等）
キ　その他（実施細則で定める。）

なお、研修会には、国・地方公共団体の主催するもの、学会、学術大会及びこれらと同等（以下「学会等」という。）のものを含むものとする。

(2) 実習研修

実習研修は、実習研修を行う実施機関が予め実習研修依頼先の承諾を得た施設（実施細則で定める。）で行う研修とする。

(3) グループ研修

グループ研修は、「2の(1)」に該当しない小規模研修会であって、かつ、グループ研修報告書（実施細則で定める。）の提出による研修とする。

(4) 自己研修

自己研修は、自宅等において「3」に関連する教材（実施細則で定める。）を用いて行い、かつ、自己研修報告書（実施細則で定める。）の提出による研修とする。

3　研修の内容

研修の内容は、薬剤師会倫理、基礎薬学、医療薬学、衛生薬学及び薬事関連法・制度及びそれらに係る実習、その他薬剤師業務を遂行するために必要なもの（実施細則で定める。）とする。

4　研修の単位基準

研修の単位基準は次のとおりとし、単位の認定は、研修センターが行う。

(1) 集合研修

集合研修の単位基準は、次のとおりとする。

ア	3日間以上	（計10時間以上）	9単位
イ	2日間	（計8時間以上）	6単位
ウ	1日間	（計6時間以上）	4単位
エ	1日間	（4時間以上）	3単位
オ	1日間	（2時間以上）	1単位

なお、研修会の演者等（共同演者を含む。）については、前項の単位基準とは別に1回につき1単位を付与することができる。

(2) 実習研修

実習研修の単位基準は、2時間につき1単位とする。

(3) グループ研修

グループ研修の単位基準は、1時間につき0.5単位とする。

(4) 自己研修

自己研修の単位基準は、1時間につき0.25単位とする。

5　研修認定薬剤師の認定及び更新

(1) 研修認定薬剤師として最初の認定に必要な単位は、40単位とし、最初の認定を受けるための研修期間は、最初に単位を修得した日より起算して4年間以内とする。

ただし、毎年5単位以上修得すること。

(2) 前項の認定は3年毎にその更新を受けなければ、この期間の経過によってその効力を失う。

(3) 更新の認定に必要な単位は、30単位以上を修得しなければならない。

ただし、毎年5単位以上修得すること。

(4) 単位認定の制限

ア　実習研修については、最初の単位を修得した日又は更新を受けた日より起算して年間5単位を認定の上限とする。

イ　グループ研修及び自己研修については、前項(1)の40単位及び(3)の30単位のうち5単位を認定の上限とする。

(5) 前(2)項の期間内において、特別な事由（実施細則で定める）により所定の単位を修得することができない者にあっては、更新切れ後1年を限度として「5の(1)」に定める認定を30単位で受けることができる。

6　研修の記録及び単位修得証明

(1) 研修手帳

ア　研修の記録は、研修センターの発行する「薬剤師研修手帳」（以下「研修手帳」という。））（実施細則で定める。）に「研修受講シール」

（以下「受講シール」という。）（実施細則で定める。）を貼付することにより行う。

なお、研修手帳は有償とする。

イ　「２の(1)」に定める研修会の実施機関が、電算機の利用等独自の方法により、当該実施機関に所属する者の単位の修得状況について責任をもって把握しうる場合には、当該実施機関の長の証明をもって研修手帳に代えることができるものとする。

ウ　前項の方法により研修認定を申請しようとする実施機関は、予め研修センターへその方法等を申し出るものとする。

(2) 単位修得の証明

研修認定を受けようとする者の単位修得の証明は、前項の「ア」の受講シールを貼付した研修手帳により行う。

7　研修会開催の手続

(1)「２の(1)」に定める研修会の主催者は、原則として当該研修会開催予定日の１カ月前に「研修会開催計画書」（実施細則で定める。）により研修センターに申し出るものとする。ただし、学会等については、申し出の対象外とすることができる。

(2) 研修センターは、研修内容を確認のうえ「研修会開催計画書」を受理し、速やかに主催者に対し「受理書」（実施細則で定める。）を送付するとともに、「受講シール」を提供する。

(3) 主催者は、受講者の求めに応じ「受講シール」を配付することとする。

(4) 主催者は、当該研修会の終了後、研修センターに対し「研修会終了報告書」（実施細則で定める。）により研修会終了の報告をするほか、残余の「受講シール」を返還するものとする。

8　実習研修施設の手続

(1) 実習研修の実習機関が当該施設への依頼を行い承諾が得られた場合は、「実習研修施設申出書」（実施細則で定める。）により、速やかに研修センターへ申し出るものとする。

(2) 研修センターは、前項の実習研修施設を把握するため、「実習研修施設台帳」（実施細則で定める。）に記載し、実習研修施設受理書（実施細則で定める。）を送付する。

9　研修受講シールの請求の手続

(1) 受講者は、当該研究会の主催者より「受講シール」の配付を受けるものとする。

(2)「受講シール」の配付を受けることができない者は、次により研修センターに対し請求することができるものとする。ただし、受講シールの請求は、１単位以上まとめて行うものとし、端数は切り捨てるものとする。

ア　グループ研修による場合

グループ研修の証明は、「２の(3) のグループ研修報告書を添付して請求するものとする。

イ　自己研修による場合

自己研修の証明は、「２の(4)」自己研修報告書を添付して請求するものとする。

ウ　主催者の都合又は学会等の出席による場合

「２の(1)」に定める研修会又は学会等への出席を証明するもの（実施細則で定める。）を添付して請求するものとする。

10　研修認定薬剤師の認定手続

(1)「５の(1)」の要件を満たした者は、研修センターに対し、「研修認定薬剤師申請書」（実施細則で定める。）に「６の(1) のア」の研修手帳を添えて提出することとし、「16」の手数料を納めるものとする。

(2) 研修センターは、研修認定薬剤師申請書の内容を審査のうえ、研修認定薬剤師として認定された者については「研修認定薬剤師名簿」（実施細則で定める。）に記載し、「研修認定薬剤師証」（実施細則で定める。）を交付する。

11　研修認定薬剤師の更新手続

(1)「５の(3)」の要件を満たした者は、研修センターに対し、「研修認定薬剤師更新申請書」（実施細則で定める。）に「６の(1) のア」の研修手帳を添えて提出することとし、「16」の手数料を納めるものとする。

(2) 研修センターは、研修認定薬剤師更新申請書の内容を審査のうえ、「研修認定薬剤師証」を交付する。

12　研修認定薬剤師証の再交付手続

(1) 研修センターは、研修認定薬剤師が「研修認定薬剤師証」を破り、よごし、または失った場合、又は氏名の変更があった場合、再交付することができるものとする。

(2) 前項の申請を行う場合は、研修センターに対し、「研修認定薬剤師証再交付申請書」（実施細則に定める。）を提出することとし、「16」に定める手数料を納めるものとする。

(3) 研修センターは、研修認定薬剤師証再交付申請書により再交付する。

13　研修記録の証明

研修手帳の紛失により研修記録が不明になった場合、当該記録の証明は原則として行わない。ただし、当該記録を証明できるものがある場合はこの限りでない。

14　都道府県薬剤師研修協議会の経由

「10」、「11」、「12」、及び「13」に係る申請及び交付等の手続は、原則として、申請者の所属する団体の所在地の研修協議会を経由して行うものとする。

なお、所属する団体がないときは当該居住地の研修協議会を経由して行うものとする。ただし、研修協議会を経由できない場合は、直接研修センターに提出し、研修センターが行う。

15　事務の委託

(1) 研修センターは、「14」に定める事務を研修協議会に委託して行うものとする。

(2) 前項の委託について、研修センターは、別に定める委託手数料を交付するものとする。

16　手数料

(1) 認定等の手数料は次のとおりとする。

ア　認定の手数料は、10,000円

イ　更新の手数料は、10,000円

ウ　再交付手数料は、3,000円

(2) 手数料は、研修センターに納入するものとし、その方法は、実施細則で定める。

17　委員会

研修センターは、本制度に関し、必要な事項を検討するため、理事長の諮問機関として委員会（実施細則で定める。）を設けることができる。

なお、本実施要領に定めのない事項については、本委員会の意見をきいて理事長が決定する。

18　広報

研修センターは、認定対象の研修会の開催予定を研修センターの発行するニュースレター等により広報に努める。

（附　則）

この研修認定薬剤師制度実施要領は、平成６年４月１日より施行する。

カレッジカードのおしらせ

会報19号でお知らせしました様に、VISA、JCBの両社と提携し、カッレジカードが使用出来るようになりました。このカードは通常のクレッジトカードと同様のサービスを両社から受けることが出来ます。アメリカでは約300、日本では約60の大学校友会が提携しており、母校の名をつけたステータスとして通常のカードより高い信頼を受けております。このカードを皆様に使用していただきますと使用金額の0.3%がカード会社より校友会に還付されます。多くの会員が使用することにより校友会の財源となりますので、現在ご使用のカードをカレッジカードに変更をしていただきたくお願い致します。

申込用紙ご希望の方は事務局までお知らせ下さい。

卒後教育講座のご案内

ご挨拶

薬学部薬学卒後教育実行委員会
委員長　中　村　　健

会員各位におかれましては、日頃より、「日本大学薬学卒後教育講座」（以下、「本講座」という。）にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知の如く、薬学教育における生涯教育の重要性は最近益々高まっております。わが日本大学薬学部におきましても、この卒後教育の重要性を認識いたし、平成元年５月より、薬学部校友会の協力を得て、卒業生を対象に、年６回（原則として奇数月の第２木曜日開催）本講座を開講し、既に33回の実績を積んできている所で有ります。本講座は、参考資料にも掲げましたように、その時々の関心の高い分野の知識について、医学領域と薬学領域を交互に充実した内容のもとに実行して参りました。

さて本年４月より、日本薬剤師研修センターが新たな事業として実施している「研修認定薬剤師制度」におきましても、実績のある日本大学薬学卒後教育講座は、認定対象の講習会として認められ、毎回受講者に対し、規定による１単位の受講シールを交付しております。

ところで、本講座の開催については、当方のＰＲ不足のため、卒業生各位の中で、卒後教育講座の活動内容や、研修認定薬剤師制度の認定対象講座であることをご承知ない方が多いと聞いております。本講座は、これからも生涯教育にふさわしい充実した内容のもとに開催し、会員各位の期待に応えるよう実行委員会が一丸となって努力して参る所存です。ご承知の如く、会員各位の多数の参加こそ、何ものにも替え難い本講座の充実強化の原動力であります。今後とも、卒業生各位の多数のご参加を強く期待する次第でございます。また、本講座に対する御意見、又は御要望等がありましたら、事務局又は実行委員に御連絡下さい。

なお、参考資料として、本講座の開催要綱、今後の開催予定の演題と要旨及び実行委員会名簿を以下に掲載いたします。

日本大学薬学卒後講座・開催要綱

会　　場： 日本大学会館　801号室
千代田区九段南 4-8-24
ＪＲ中央線　営団有楽町線
都営新宿線　市ヶ谷駅下車　２分

聴 講 料： 1,000円（当日会場受付にて申し受け致します）
聴講者には講義資料・受講証を差し上げます。

問い合せ先： 〒274 千葉県船橋市習志野台 7-7-1
TEL　0474－65－2111
日本大学薬学卒後教育講座事務局
（日本大学薬学部庶務課内）

単 位 数： １単位（日本薬剤師研修センター研修認定単位）

講演要旨

◎第34回　平成６年11月10日（木）18:00～20:00

「肝硬変と肝臓癌」

日本大学医学部第三外科講師　高野靖悟氏

日本人の肝臓癌の特徴は、肝硬変や慢性肝炎などの慢性肝障害を合併している率が約85％と高率であり、肝臓癌の発生にこれらの疾患は綿密に関係しています。

肝硬変の原因は、Ｃ型肝炎ウイルスが約50％、Ｂ型肝炎ウイルスが約30％、アルコール性が15％、その他５％であります。このうちのウイルス性肝炎に起因する肝硬変の死因をみると肝臓癌65％、消化管出血、特に食道静脈瘤からの出血が25％、肝不全が10％であります。

現在肝硬変に対する治療は大きく進歩しており、10年前より約４～５年も生存率が延びております。食道静脈瘤に対する内視鏡的硬化療法、難治性腹水に対する肝内シャント術、そして最終的な治療である肝移植など、最新の治療も含めたお話しをしたいと思います。

肝臓癌については最近の肝臓外科の進歩は目覚ましく、ほとんど術後死亡することはなくなりました。さらに肝臓癌に対する手術は手術療法だけでなく、肝動脈を塞栓する療法（ＴＡＥ）やアルコールを腫瘍に注入する方法（ＰＥＩＴ）、肝臓だけに抗癌剤を注入する方法（リザーバー）とその人にあった治療法を選択することができるようになりました。また画像診断の発達により、より小さい肝臓癌が発見されるようになっています。今回はこの治療法、肝臓癌の早期発見法について当教室で経験した症例をもとに説明します。

◎第35回　平成７年１月12日（木）18:00～20:00

「中医学の実態と応用」　ー薬剤師の立場からー

中醫クリニックコタカ　薬局長　久保秀一氏

中国の伝統的医学・薬学は、現象の観察とそれを基にした治療治則を数千年にわたって集積し、経験と実践を総括しながら独自の医学体系を作り上げてきたものです。

現在、日本で西洋医学に対して「中医学」と呼ばれているのがこれです。

最近は東洋医学ブームと言われ、検査づけ・薬づけ・３時間待って３分診療等の西洋医学の反動として「中医学」が話題になっていますが、

東洋医学とは何か？

漢方・中医学・中国医学・民間療法・薬膳との違いは何か？

混沌とした現在の東洋医学の現状を整理し、その中での「中医学」の位置づけを明確にし、中医学診断と治療の実際、ガン・アトピー等の現代難治性疾患への応用をなるべく実践的に、日本・中国の医療現場・生薬市場・修治に関する話をスライド交えながら、初歩から基本編ぐらいまでを、お話ししたいと考えております。

◎第36回（7.3.9）**めまいと平衡障害の治療（仮題）**

鴫原俊太郎氏（日本大学医学部講師）

◎第37回（7.5.11）**ファーマシューティカル・ケア**

山本信夫氏（日本薬剤師会理事）

日本大学薬学卒後教育実行委員会委員名簿

	氏　名	備　考		氏　名	備　考
委員長	中村　健	教　授	〃	笹野　英雄	都立衛生研究所参事研究員
委　員	青木　正忠	〃			薬学部校友会副会長
〃	澤村　良二	〃	〃	河井　弘子	都立駒込病院薬局長
〃	滝戸　道夫	〃	〃	高崎　直典	日本薬剤師会生涯教育委員会委員
〃	安西偕二郎	助教授			平成６年度薬学部非常勤講師
〃	岡村　信	〃	〃	西井征四郎	庶務課長
〃	山内　盛	〃	〃	小野寺幸雄	教務課長
〃	渡邉　瑞男	事務長	幹　事	有賀　聡	庶務課

日本大学薬学卒後教育講座の記録

第28回（5.11.11）
薬局・薬剤師の在宅ケアの支援活動とその経営的課題

第29回（6. 1.13）
アレルギー性疾患の漢方治療

第30回（6. 3.10）
高血圧の治療　－現状と将来課題－

第31回（6. 5.12）
新薬承認時における有効性・安全性確認範囲と日米・欧のハーモニゼーションの動向

第32回（6. 7.14）
骨粗しょう症

第33回（6. 9. 8）
水の薬用効果と人の健康

★第１回～27回までの記録は「桜薬会会報No.20」P.11に掲載

研究室だより

化学研究室

今年の夏は文字どおりの猛暑が連日続きましたが桜薬会会員の皆様には暑さをのり切って元気にお過ごしのことと存じます。おかげ様で当研究室も小生はじめ、香取先生、今年度専任講師に昇進された本橋先生、それに鳥山先生、それぞれに変わりなく研鑽に励んでおります。

本年度の卒業研究生は女子４名、男子７名の計11名です。７月末には１泊で銚子方面へ研修旅行に行って来ました。うだるような猛暑のまっ最中でしたが、夜の花火大会や海岸の散策のときは肌寒いぐらいでした。翌日は犬吠埼の灯台方面まで足をのばし、帰途につきました。

９月には後学期が始まります。卒業、国家試験を控えていよいよ最後の仕上げです。薬学をとり巻く環境、そして薬学そのものが大きな変貌を遂げようとしている今日、就職に関しても厳しい状況にあり何かと会員諸兄姉のお力添えをいただきたくよろしくお願い申しあげます。

最後になりましたが皆様のご健康と一層のご活躍をお祈り致します。

（徳竹　記）

生薬研究室

４月から韮崎西中学校より花輪昭彦教諭（27期）が、研修生として入室され、薬用植物の栽培を中心とした研究に取り組んでいます。大学院生としては、新たに神長知宏、菅野　浩、菅野守啓、鷲田大輔の４名が入学し日夜研究に励んでいます。８月１日～６日まで日韓生薬セミナーが、韓国で行われ、滝戸先生、山内先生、大学院生の中山、神長、菅野（浩）、菅野（守）、鷲田の５君が参加しました。初めての韓国旅行に院生の諸君は、多くのことを学んで国際交流も深めて来たようです。恒例の伊吹山の卒業研修旅行は、ドライブウェイが崩れているため、長野県入笠山で行われました。記録的な猛暑のこの夏でしたが、霧と雨の中で植物採集、研修を行いました。研修では、各自の新しい側面が見られ、楽しい一時を過ごしました。夜の懇親会では、昔と変わらぬ花輪君のギター演奏は、女性群に人気があり人間カラオケに、皆さん自慢の喉を披露していました。

研究成果は、今年度に入り学術雑誌としてPhytomedicine（今年度大学院を修了した劉　素延さんの研究）、Phytochemistry、Chem. Pharm. Bull.、に掲載されたほか、Phytotherapy Research、Oncologyにそれぞれ１報印刷中であり、審査中のものが２報あります。学会報告では、和漢医薬学会（１報）、生薬学会（２報）が終了し、癌学会（１報）、薬学部学術講演会（２報）の準備に追われています。また10月に滝戸先生は、韓国の朝鮮大学校薬学校50周年記念国際学術講演会の特別講演に招待され、"Studies of antitumor promoters in natural products" の演題で講演します。

今年度の卒論生は、８名（男子３名、女子５名）が配属され、皆研究に取り組んでいます。就職は厳しく、この会報が発行される時には、皆決定することを祈っています。

末筆ながら、皆様の益々の御健勝と御発展をお祈り申し上げます。

（安川　記）

微生物学研究室

当研究室も小山先生、井口先生、小林先生ともにお元気で、それぞれ研究や教育活動に忙しい毎日を過ごされています。また４月からは修士課程２年目の中島君、八木君に続いて昨年度卒業研究生の今中

理恵さんが大学院生として仲間に加わりました。

今年度の卒業研究生は男性７名、女性６名の計13名が配属され、研究室の中を所狭しと動き回りそれぞれのテーマで頑張っています。８月下旬には軽井沢へ１泊２日で研究室旅行へ行って参りました。あいにく全員の顔はそろいませんでしたが、比較的天候にも恵まれ１日目はテニスや花火大会、２日目は塩沢湖レイクランドに行き楽しい時を過ごし大いに親睦を深めてきました。テニスはトーナメント方式で試合を行い、皆さんの予想通り井口先生が圧倒的な強さを見せて１位の座を獲得しました。ただ頑張りすぎて後で歯が痛んでいた様子でしたけれど。

話は変わりますが、今までの経過より今年度の就職状況も厳しいものと思われます。諸先輩方には今後も何かとお世話になることと思いますが、暖かいご支援を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、卒業生の皆様のご健康と一層のご活躍をお祈り申し上げます。　（嘉斉　記）

薬化学研究室

桜薬会会員の皆様には、各方面でお元気に御活躍のこととお慶び申し上げます。

前回お知らせしましたが、宮尾先生は本年１月をもって退任されましたが、退任にあたり、薬化学研究室と薬化学同窓会と合同で、平成６年６月19日（日）、ホテルグランドパレス（白樺の間）にて「宮尾利政先生に感謝する会」を行いました。当日、雨にもかかわらず、約200名の御参集を頂き盛大に開催されました。本当に皆様の御協力ありがとうございました。　次に薬化学研究室の近況をお知らせいたします。昨年度１年間、勤めてこられた杉山真紀副手が退職されました。現在は薬剤師として御活躍です。そして平成６年４月から私、宮澤智之（平成６年本学部大学院修士課程修了）が助手として加わりました。

本年度の卒業研究生は、13名（男子９名、女子４名）配属され、久しぶりに男子の多い研究室になりました。卒研生は、卒業研究旅行として７月27日より１泊２日で那須へまいりました。南ヶ丘牧場では、自分で釣った鱒を塩焼きにして食べたり、夜にはバーベキューや花火、２日目には、那須ハイランドパークで遊んだりと大変楽しい時を過ごしました。また、９月１日より研究が始まり、いよいよ大学生活のラストスパートとなりました。

最後になりましたが、会員の皆様の益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。　（宮澤　記）

薬剤学研究室

諸先輩方におかれましては益々ご清祥の段お慶び申し上げます。今年の夏は生まれて初めて経験する暑さでした。渇水の被害にあわれた方々にはお見舞い申し上げます。

また、新年度が始まり、いつの間にかもう前期が終了し、後期が始まります。今年の卒業研究生は全員女子となっています。学部になってから全体として若干女子が増えてはおりますが、こんな事は初めての経験です。　製薬メーカーは好景気と聞いておりますが、世間の風潮に合わせてリストラとかで女子の採用は厳しい様です。おそらく、これから就職活動が病院に向けて始まる事と思います。諸先輩を頼って、お伺いする学生もいると思いますがよろしくお願いいたします。

今年度から大学院博士課程後期が開設されました。課程の博士が卒業すると（博士課程の完成）論文博士の審査が出来るようになります。そうなれば、今まで他の大学にすべてお世話になっていた部分の幾らかは本学でお世話出来る様になるものと想像しております。

国家試験は改正が来年度から始まりますので、ぜひ全員合格して欲しいと願っておりました。幸いにも当研究室の卒業生は１名をのぞき全員合格でした。

最後になりましたが、みなさまの益々のご活躍をお祈り申し上げます。　（伴野　記）

薬事管理学研究室

桜薬会会員の皆様には、各方面でご活躍のこととお喜び申し上げます。

まず、研究室の近況をお伝えいたします。中村健先生は、相変わらずお忙しい毎日を過ごされています。研究室では7月下旬に、卒研旅行として、面分業の先進地区として実績をあげている福島県いわき市へ行きました。いわき市在住で当研究室出身の木村正恵さん（H4卒）に案内していただき、市内の薬局見学，ファックス分業を行っている病院見学など、医薬分業の実態見学をし、とても充実した2日間となりました。卒研生達も薬剤師の仕事に改めて理解を深めたようでした。

さて、去る6月11日に、昭和58年以降の当研究室卒業生が主体となり、中村先生の教授就任を祝う会を開催いたしました。当日は、恩師中村泉美先生、卒業生の方々よりご祝辞をいただき、とても和やかな会となりました。

また、今秋の同窓会（経営学研究室，薬事・経済学研究室，薬事管理学研究室）は、後日案内を送付いたしますが、11月13日（日）開催予定となっております。今回も第一部の講演会と第二部の懇親会に分けて行う予定です。ぜひとも第一部より多数の卒業生のご出席いただきたいと期待しております。この同窓会が卒業生同士、あるいは現役生と卒業生とのつながりの場として、ご活用していただけますよう、幹事一同と共に準備をすすめております。

最後に、桜薬会会員の皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げます。（亀井　記）

薬品化学研究室

桜薬会会員の皆様には、お元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。

研究室の近況についてお知らせします。

今年の夏は例年にない猛暑でしたが、我が研究室は活気に満ちて夏休み中も研究室スタッフ一同及び大学院修士課程6人、日夜研究に頑張っております。平成6年度の卒研生は13名（男7名、女6名）配属され、実験組9名はすでに意欲的に研究を始めており、9月からは本格的に卒業研究に取り組む予定です。就職の方は、今年は一段と厳しく困難でしたが、製薬会社・その他［三共、塩野義製薬、杏林製薬、千葉ガイギー、クラヤ薬品、ゼネカ薬品、クラフト、ホシ薬局、石黒製薬所、キリンビール、伊藤ハム、上尾中央総合病院］に決まりつつあります。恒例の研修旅行は、7月27～28日に伊香保温泉へ出かけ、赤城山・榛名湖の見物、そして宿舎にて就職等将来の展望についての話し合いや、夕食時のコンパを行い楽しい思い出を作って来ました。

最後になりましたが、会員の皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。（牧野　記）

薬品物理化学研究室

今年の夏は例年になく猛暑が続きましたが桜薬会の皆様には、各方面で益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。研究室では佐藤教授を中心に教室員一同元気で頑張っています。

初めに当研究室の近況をお知らせ致します。

佐藤教授は薬学部図書館長の重責を担当されており、来年完成予定の図書館・研究棟の尚一層の充実のために多忙な日々を送っておられます。斉藤講師は前号の会報でお知らせ致しましたように8月11日にオクラホマ州立大学へ日本大学海外派遣研究員と

して一年間の留学の途につかれました。留学先での研究成果や貴重な土産話が楽しみです。田口助手は精力的に日々研究に取り組んでいます。

4月に大学院生として昨年度の卒研生の鈴木克誠君と本田義弘君を迎えました。修士過程2年目の三浦康一君は研究の完成に向けて頑張っています。平成6年度の卒研生は13名（男性6名、女性7名）が配属されました。7月27～28日には河口湖に研修旅行に行き、ミーティング後ペンションのフランス風料理、オーナーの独奏するサックスやフルートの曲、恒例の花火大会等で楽しみました。

最後になりましたが、皆様のご健康と一層のご活躍をお祈り申し上げます。

斉藤先生の米国での宛先等を下に記しました。

アパート Dr. TOSHIHIRO SAITO
600 S. Webster Apt 314, Essex Square
Norman, OK 73069, USA
TEL&FAX:(405)447-1378

大　学　Dr. TOSHIHIRO SAITO
c/o Dr. S. D. CHRISTIAN
The University of Oklahoma
DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND BIOCHEMISTRY
620 Parrington Oval, Room 208
Norman, OK 73019-0370, USA
TEL:(405)325-2310, FAX:(405)325-6111

（小川　記）

薬品物理化学研究室・卒研生の研修旅行（河口湖、ペンション・プリムローズ前にて）

薬品分析学研究室

桜薬会会員の皆様には多方面で益々のご活躍のこととお慶び申し上げます。当研究室でも桃澤教授をはじめ教室員一同元気に頑張っています。

現在薬学部では新たに6号館の建設が進み、学生ホールも改装されるなど、研究・教育の更なる充実に向けて動き出しています。

去る6月4日（土）には、恒例となっております研究室同窓会がお茶の水のホテルじゅらくで、山本先生をはじめ多数の御参加を頂きまして盛会に行われました。今年度は役員改選の年にあたり、これまで同窓会会長を勤めてこられました10期の小林郁夫氏にかわり、12期の鈴木長生氏が新会長として承認されました。また、この同窓会には卒業研究生も御招待にあずかり、就職や社会の厳しさなど貴重なアドバイスを頂きまして、誠に有難うございました。来年も6月3日（土）に、お茶の水・ホテルじゅらくにて第20回の同窓会を開催致しますので、ぜひご予定頂き、御参加下さい。

三年生以下の学生によって組織されております分析研究会は、9月上旬に日光で2泊3日の夏合宿が行われ、勉強会やコンパ等を通してお互いの親睦を深めてきました。10月末の桜薬祭では、「天然色素」に関する研究発表を行う予定で、立案した計画に基づいて活動中であり、すばらしい研究内容となることを期待しています。ぜひ御来校下さい。

昨年7月より長期海外派遣研究員としてイリノイ州立大学医学部に出張しておりました道祖土先生が8月下旬に帰国されました。1年ぶりに教室員が勢揃いし、これからの研究室が更に発展するよう尽力致しますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

末筆ながら皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

（小倉　記）

臨床薬剤学研究室

桜薬会会員の皆様には、多方面で御活躍のこととお慶び申し上げます。また常日頃薬学部のことではお世話になりありがとうございます。

平成６年度前半の研究室内の動向について述べます。本年度の卒論生は13名が入室し、男性４名、女性９名です。例年の通り女性が多くなっています。さて就職状況ですが、入室した時は病院薬局希望者と製薬会社希望者の比率が２：１程度でしたが、その後会社の困難を直接感じて、１名がＭＲに決まった以外は全員が薬局志望になり、今年の就職戦線の厳しさを如実に表している現象と思われます。病院の就職について心当たりがありましたら、よろしくお願い致します。

７月９日（土）午後１時から５時まで本学部を会場にして「高度化推進（大学院重点）特別経費公開中間報告講演会」が開催されました。研究テーマは「薬物の効果と安全性の予測及び制御」で参加者も80名弱と多く、質疑応答も活発で盛会でした。この運営には当研究室も参画しておりましたので、ここに記載しました。

本年度の研究室の卒論旅行は那須のリンドウ湖ファミリーランドを中心に７月28日（木）29日（金）の両日開催されました。薬剤学大学院生も一緒に入っている関係で共催になりました。リンドウ湖ファミリーランドでミニゴルフをやり、成績の良いグループには賞品もでました。その後思い思いに内部を散策しました。それからホテルに入って花火大会、ジェスチャークイズや懇親会など、時間のすぎるのも忘れて夜明けまで楽しみました。

この後、学会発表の準備、来春の薬剤師国家試験に向かって忙しくなりますから、良い気分転換になりました。（青木　記）

衛生化学研究室

桜薬会会員の皆様の各方面にわたる御活躍、お慶び申し上げます。　衛生化学研究室では、澤村教授をはじめ先生方はお元気で、研究・教育にと、お忙しい毎日を過ごしていらっしゃいます。また、大学院生達も、各々成果を得るべく熱心に研究に取り組んでいます。

卒業研究生は13名中男性１名に対し女性12名と、今年も華やかな雰囲気で、研究室はさしづめ「花（！）も実もある」といったところでしょうか！？７月27・28日両日の箱根への卒業研究旅行は、旧街道の坂の急さにあえぎ、暑さをのろいつつの往路だったものの、着けば天国、涼しい風と美しい自然に囲まれて親睦を深めました。現在、卒研生達は昨年にも増す「就職難」という暴風雨に吹かれつつも大輪の花をつけるべく、実験に勉強にと頑張っています。

恒例になっております「カッパ会」は、去る５月13日（土）にお茶の水の「四川飯店」にて行われました。多くの会員の皆様の御出席のもと、澤村教授をかこみ、こちらは実をたわわに実らせみのらせていらっしゃる卒業生と副手の先輩方（教授おっしゃるところの「澤村'Sコレクション」の御歴々）との親睦を深め、楽しい一時を過ごしました。…この会員皆様の御支援と、卒研生のフレッシュパワーをかてに研究室一同、日々努力してゆくつもりです。

最後になりましたが、卒業生の皆様の益々の御壮健と御多幸をお祈り申し上げます。（松野　記）

機能形態学研究室

桜薬会会員の皆様には、各方面でお元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。当研究室もスタッフ一同元気に頑張っております。

村上教授、草間先生、木澤先生は、大学院生の小竹君を同道、この夏７月24日～29日カナダ・モントリオールで開かれた第12回国際薬理学会に参加・発表のため出張されました。草間先生は「GABA ρ 1 receptor mutants:Alterations in agonist recognition and receptor cooperativity」、木澤先生は「What subtypes

of endothelin receptor mediate endothelin-induced contraction in isolated hilar bronchus from guinea-pig ?」のテーマでそれぞれ発表されました。村上教授はこの後アメリカ・メリーランド大学の薬学部でのカリキュラムについても事情調査してこられました。

現在は卒研生の卒業研究も本格的に始まり、大学院生の小竹君、稲見君、中島さんも充実した研究活動に励んでいます。期待される成果が得られるよう研究室スタッフ共々頑張りたいと考えております。

また、今年度の卒研生（13名）は病院薬剤師希望者が多く、厳しい状況の中でこれから本格的な就職活動が始まります。卒業・国試に向かっての勉強とあわせて全力を尽くして欲しいと願っております。

最後になりましたが、皆様のご健康と一層のご発展をお祈りいたします。（中野　記）

生化学研究室

桜薬会会員の皆様には、各方面で御活躍のこととお慶び申し上げます。当研究室も高橋周七教授をはじめ、スタッフ一同研究、教育の充実を目指し、日夜、頑張っております。

さて、研究室の近況をお伝え致します。昨年の12月より研究生として研究しておりました古津みをさんは、博士課程にみごと合格し、より一層研究に励んでおります。アメリカに留学中の小池勝也専任講師は、気合いと根性で研究に励んでいる様子です。

平成６年度の卒業研究生も13名が配属され、男子１名で女子が12名と、スタッフは喜んでいいのか…。これから、本格的な卒業研究を始めますが、スタッフは指導に気を使っております。

最後に、会員の皆様のご健康と一層の御活躍をお祈り申し上げるとともに、御指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

（目鳥　記）

生物学研究室

桜薬会会員の皆様にはお元気で御活躍のこととお慶び申し上げます。研究室員一同、教育に、研究に頑張っております。本年度の卒業研究生は13名が配属され、各人のテーマで実験・文献調査にと日夜一生懸命取り組んでいます。本年度の就職状況は昨年度より大変厳しく、吉富製薬㈱、萬有製薬㈱、藤沢薬品㈱等進路が決まりつつありますが、病院希望者も多く諸先輩方のお力添えをいただきたくよろしくお願い申し上げます。

研究室も開設以来６年が経過し、研究室より26名（１期生２名、２期生17名、３期生７名）が社会に巣立っていきました。研究室のはじめての同窓会を５月21日（土）に原宿の南国酒家で開きました。この席上で薬学部開設時に着任され、定年退職されま

生化学研究室

生物学研究室

した椿　啓介先生に対して感謝の意を表し、記念品を贈呈いたしました。遠くは徳島からと卒業生16名、研究生２名、卒業研究生３名が参加し、椿先生を囲んで楽しい一時を過ごし、旧交を温めました。卒業生が一段と成長している姿に接し、頼もしさを感じ今後が大いに期待されます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健康と一層のご発展をお祈り申し上げます。（渡辺　記）

薬理学研究室

桜薬会会員の皆様には各方面でお元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。

研究室の近況についてご報告いたします。４月に、大学院修士課程の杉本英哉君が入室し、２年生３名とともに頑張っています。また、本年度（平成６年度）の卒研生は12名（男性７名、女性５名）で、９月から各人のテーマにそって実験、文献検索を行う予定です。

さて、７月24日より29日までモントリオール（カナダ）で第12回国際薬理学会議（IUPHAR）が開催されました。本会議は４年に１度開催されており、世界各国の薬理学者が一堂に会し研究発表・討論を行う場です。本研究室からも牧村、伊藤両講師と石毛助手の３名が参加し、それぞれ Influence of chronic opioid treatment on GTPase activity in rat brain: Evidence for the regulation of G-protein in opioid tolerance（牧村），Gamma-hydroxybutyric acid increses intracellular Ca^{2+} concentration and nuclear CRE- and AP-1 DNA-binding activities through $GABA_B$ receptors in cultured cerebellar granule cells（伊藤），The γ-hydroxybutyric acid model of absence seizures: Involvement of $GABA_B$ receptor function and of increases in CRE- and AP-1 DNA-binding activities in mouse brain（石毛）というタイトルで発表いたしました。また、本会議の前後にはサテライトミーティングが行われましたが、伊藤が $GABA_A$レセプターシンポジウム（７月22日～23日）で Functional diversity of $GABA_A$-receptor ligand gated chloride channels in rat synaptoneurosomesというタイトルで、石毛が抗てんかん薬シンポジウム（７月30日～31日）でGBL-induced absence-like seizures increase nuclear CRE- and AP-1 DNA-binding activities through $GABA_B$ receptors というタイトルで発表して参りました。学会出張を１つの糧に今後の研究活動をますますさかんなものにしていきたいと思っております。

末筆ながら、会員の皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げます。（石毛　記）

臨床生化学研究室

桜薬会会員の皆様には、お元気で御活躍のこととお慶び申し上げます。当研究室も助教授の永松先生、講師の山中先生、助手の加藤先生と私の４名で大きく変わることもなく教育に、研究に頑張って居ます。なお山中先生は年末から３月間、米国ニューヨークにがん研究のために出張の予定です。

４月からは、院生は池田君、大坪さん、Ｍ１には松島君と黒沢君の２名が加わり、４年生は12名その内女性９名の構成で、研究室も合いもかわらずというところです。

研究室の近況は、４月に行われた国家試験では薬学部の成績はおもはしくない結果でしたが、当研究室の全員が合格することができ、私どもはホッとしています。この卒業生の勤務先は製薬企業に５名（女子４、男子１名）、病院５名、薬局２名、大学院進学２名が順調に勤務されていると伺っています。

院生４名の諸君も夏休み充分にとらず研究に励んでいます。また９月中旬には卒研生の研修旅行と共に軽井沢研修寮でセミナーを開く予定です。

終わりになりましたが、会員の皆様の御健康と益々の御活躍を祈念致します。（長谷川　記）

薬学部ニュース

職員紹介

事務局次長

参事
芳賀　　司

平成６年度定期人事異動で、薬学部に配置替えとなり９月から勤務しております。

昭和31年３月に本大学法学部卒業、大学本部で企画室、人事部に勤務し、昭和50年以降松戸歯学部、工学部を経て本学部に赴任してまいりました。

ここ習志野校舎近辺では近くに駅ができ、駅前広場から学部前へとアクセス道路が計画され、薬学部においても、槌音高く響かせて研究図書館棟の建設が着工されており、ますます施設・設備のキャンパスの外的条件の整備が図られて活気ある雰囲気を醸し出しています。

今日、大学を取りまく環境は大きく変わりつつあります。現状に留まることなく明日への躍進を夢みて進まねばなりません。大学審議会の答申を受けて大学設置基準が改正・施行され、常に自主的、自律的に自ら大学の点検・評価を行い、現状を認識することにより適格な改善目標を設定し、その実現に努力しなければならない。このため平成５年３月に日本大学自己点検評価規程が制定され、大学本部、各学部とも真剣に討議審議が繰り返されております。

薬学部においても特色ある学部を目指し更に検討されていると思いますが、理工学部薬学科時代に築き上げられた歴史と、よき伝統を生かし社会のニーズに応え得る学部に整備を図って行くのが私達の使命と責務であると、決意を新たにしております。

最後になりましたが、桜薬会の皆様のご発展をお祈りし、母校への一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、新任のご挨拶と致します。

桜の木の下で（支部だより）

『宮尾利政先生に感謝する会』報告

薬化学同窓会会長
中村勝義

桜薬会会員の皆様には、各方面に益々の御活躍の事とお慶び申し上げます。

前回の桜薬会報で御案内しました『宮尾利政先生に感謝する会』を平成６年６月19日（日）午後12時30分より、ホテル「グランドパレス」（白樺の間）において開催しました。当日は来賓７名、出席者187名、記念品代送付者169名という多数のご参会を頂き盛大に感謝する会を挙行することができまし

宮尾利政先生に感謝する会

た。これはひとえに皆様方のご協力によるものと厚く御礼申し上げます。

感謝する会は太田健三氏（昭和40年卒）の司会により薬化学同窓会会長としての私の挨拶、薬化学研究室長谷川稔教授による宮尾先生の経歴紹介を行ない、続いて薬学部長花野学教授、薬学部校友会会長原田貞亮氏（昭和31年卒）のご挨拶、ご来賓を代表して理工学部長和井内徹教授のご祝辞を頂戴した後、野原宏子さん（平成６年卒）、藍 佩君さん（平成５年卒、藍さんは会のために遠く台湾から来てくれました。）による記念品、花束贈呈を行い、里見政吉名誉教授による乾杯のご発声により開宴しました。会は終始なごやな雰囲気で、卒業以来久しぶりに宮尾先生にお会いしたという卒業生もおられました。また、旧教員では里見先生の他に村越善衛名誉教授、中村泉美先生、山本純子先生に御出席を頂き、各先生方のお元気な姿を拝見することができました。その後、写真撮影を行ない、宮尾先生の御挨拶があり閉幕しました。

皆様方の御厚情に重ねて御礼を申し上げ、併せて宮尾利政先生に感謝する会の決算を下記の様に御報告いたします。

（収入の部）

会費（187名）	3,366,000円
記念品代（169名）	709,000円
写真代（60名）	60,000円
合　計	4,135,000円

（支出の部）

祝宴会費	2,300,690円
記念品代	1,300,000円
印刷代	125,660円
送　料	122,045円
雑　費	286,605円
合　計	4,135,000円

（尚、前に出席者並びに記念品代送付者の御芳名を郵送しましたが、その後、小池勝也氏（20期生）より記念品代が送付されましたので御芳名を報告します。）

第５回桜薬会愛媛県支部会報告

今年で第５回を迎えた桜薬会愛媛県支部会は、本学より青木教授をお招きし、風薫る５月21日松山市において開催された。当日は土曜日にもかかわらず、県下より15名の有志が参加し青木先生を囲み、自己紹介から始まり、久しぶりに参加者全員学生時代に還ったような雰囲気のなかで思いで話に花を咲かせた。

その後、青木先生も同行され、週末の町の喧騒を楽しみながら、夜の更けるのを忘れる時間を共にした。青木先生には、翌22日、出発までのわずかな時間でしたが、松山城や正岡子規の史跡等を見物していただきました。遠路愛媛県までお越し頂きました、青木先生に改めてお礼申し上げます。

桜薬会愛媛県支部の会員も、本年４月より中島庄一君（'64年卒　香粧品）が県保健環境部薬務課課長として薬務行政の指導に当たるようになったのをはじめとして、他の会員も矢野先輩（'59年卒　経営）の下に、行政に病院薬剤師として、開局薬剤師として及び企業等各分野に渡り中心的存在として活躍していることを併せて報告いたします。

第５回桜薬会愛媛県支部会

山形県支部懇親会

山形はさくらんぼ生産日本一と言われる「さくらんぼの里」。６月には赤い実が枝もたわわに色ずく様はルビーを思わせます。この時期に滝戸先生御夫妻をお招きして、県支部総会を兼ねた懇親会を催しました。

久間木支部長（39年卒）を中心に、秋元敦信君（40年卒）北村光孝（40年卒）笠原義正（53年卒）が幹事役を引き受け、出来るだけ多くの会員に出席して頂き、県内会員と親しく懇談をと計画し、以前より会員から要望がありました滝戸先生をお迎えすることにし、季節のよい７月初めに御案内させていただきました。

７月２日、支部長、幹事、森（旧姓国安佳子、33年卒）さんと一同うち揃い、山形駅に先生御夫妻を出迎えました。懇親会までのひとときを近郊見物ことになり早速欲張った計画を立て行動しました。自然の美しさで有名な蔵王山麓「三百坊」で昼食。出てきた昼食は「山菜てんぷら板そば」。材料の山菜を教材に植物談義で、薬用植物の授業にタイムスリップ。次の計画は先生と面識のある吉野氏が園長をしている山形野草園訪問。まだ完全に整備なってなく、見学には春のミズバショウ、ザゼンソウが咲く季節が一番良いなど園長から説明を受けたのち、車で30分の所にある「山寺」見物に出かけました。金本中堂、山形全景が見渡せる芭蕉記念館などを一周してホテル到着と初日から強行軍で山形を見て頂きました。

懇親会は主賓に先生御夫妻、来賓に日本大学校友会山形県支部事務局長飯野氏、県衛生研究所所長片桐進氏を迎え、県内各地より集まった会員28名の出席のもと山形グランドホテルにて盛大に催されました。先生は、会員の顔を見るなり、学生時代のエピソードを次々に出されるので青くなったり、赤くなったりで、会は一気に賑やかになりました。全国を歩いていらっしゃる先生から先輩、後輩の消息を聞き、懐かしく、時間を気にしないで夜更けまで話しこんでしまいました。日頃、薬剤師会等でも顔合わせしたことのなかった方々の出席もあり、楽しい一夜でした。

翌日はジャンボタクシーをチャーターして支部長、幹事のほか布施孝三郎氏（39年卒）、松田光弘君（41年卒）、奥山弘明君（53年卒）鶴岡から参加の樋口亨君（58年卒）が同乗してにて、にぎやかに庄内に向けて出発。道中は布施氏の紹介で農林試験場植物園を見学し、チェリー酒のもてなしに全員ポッと赤い顔、つづいて「さくらんぼ園」へ。黒に近いようなさくらんぼあり、きれいな小さいものあり。見事なさくらんぼが枝いっぱいに実をつけていて、みんな知らず知らずに口入ってしまいました。地元の我々は高いのであまり口に出来ないのですがこの日ばかりは意地ぎたなくごちそうになり一休みしたのち、出羽三山の一翼「羽黒山」へと向かいました。本殿前では兵藤精一氏（31年卒）が待ち受け先生と感激の再会をはたしました。昼食は精進料理で暑い一日の中、一時の涼しさを満喫。さあ下山の大変なこと、長い長い石段を全員汗びっしょりで踏破、山歩きになれている先生はカメラ片手でスタスタ。静寂の木立の中に立つ荘厳な「五重塔」を拝し、再び鶴岡駅へ向かいました。駅頭で、先生御夫妻と庄内の方々に、お別れしたのち山形に戻りました。

滝戸先生御夫妻におかれましては大変お忙しい中、心よく来形いただき、またビッシリの日程を消

山形県支部懇親会

化し県内会員にお元気なお顔を見せていただきましたことを深く感謝申し上げます。また酒田から出席して頂きました森さん、全行程同行の上、奥様とのお話相手をしていただき有り難う御座いました。お忙しい中、二日間にわたって、お手伝い、同行していただきました、方々に御礼を申し上げ報告とさせていただきます。　　（北村光孝　記）

9期生　卒業30周年同窓会開催

九期生の卒業30周年記念同窓会を、6月26日午後2時から東京ガーデンパレスにて開催いたしました。

当日は恩師の桐澤誠先生、澤村良二先生、村越善衛先生、中村泉美先生、山本純子先生、宮尾利政先生および桜薬会の原田貞亮会長のご出席を頂きました。尚、同期生は82名が出席し、久しぶりの再会を喜び合いました。

初めに先生方を代表して、澤村先生のご挨拶と薬学部の近況報告等をお話しして頂きました。

原田会長からは、ご挨拶と桜薬会の活動状況等のお話があり、最長老であります中村先生の音頭で乾杯を行い懇親会に移りました。

懇談中に、先生方のお話を交えながら30年前の学生時代の気分に戻って、和やかな雰囲気のうちに思い出話しに花を咲かせました。

また、今回は30年ぶりに沖縄県より出席された渡嘉敷見君より近況を聞くことが出来ました。

予定していた2時間がまたたく間に過ぎお開きの時間となりましたが、記念写真を撮るために写真室に移動しました。しかし、大勢のうえさらにアルコールの影響も手伝ってだいぶ手間取りましたが、幸いリラックスした状態でおさめることが出来ました。

尚、次回の同窓会は、3～5年後との話しもでていましたので、次回を楽しみにお待ち下さい。

（小松康宏　記）

卒業33周年クラス会開催

いつも華やかな第6期

今年の夏は気象庁開設以来の猛暑でしたが、第6期の卒業33回クラス会が平成6年9月3日学生時代もっとも懐かしい場所御茶ノ水にある東京ガーデンパレスに於いて開催しました。

当日は残暑厳しき折でしたが、澤村良二元副総長、中村泉美先生、又、笹野英雄薬学部校友会副会長の出席を仰ぎ大変賑やかな会となりました。澤村先生、中村先生共、私達が学生時代に接していた頃と変わらぬ姿には本当に驚きました。なぜ私達が33回クラ

9期生　卒業30周年同窓会・東京ガーデンパレス

ス会を開催したかと言うと5年毎では長すぎると、もう命も短いのだからと言われ3年間の間隔をおいて行いましたが40名位の出席で一寸寂しかったが島根県、新潟県、愛知県、静岡県、栃木県等から来て頂き会を盛り上げてくれました。しかし年齢が55歳以上にも拘わらず、すぐに学生時代の華やかな雰囲気に戻り時間のたつのも忘れ昔話に講じあっという間に2時間が過ぎてしまいました。出席された方々残暑のなか本当に有り難うございました又いつクラス会を開催するかわかりませんが、40周年（西暦2001年）には必ず行いますので楽しみにして下さい。最後になりましたが、澤村先生、中村先生、笹野副会長におかれましては御多忙にも拘わらず出席して頂き本当に有り難うございました。桜薬会会報の紙面をお借りしましてお礼申し上げます。

（前田敏晴　記）

第6期生　卒業33回クラス会

会合予告

会員の皆様へ

会長　原田貞亮

[母校を訪ねる日] の開催について

来る10月29日（土）～30日（日）の両日にわたり薬学部校舎で学園祭「第6回桜薬祭」が開催されます。学部校舎出来て6年が経過し、新しい研究棟の建築が着々と進行しております。校友会では桜薬祭の第1日を「母校を訪ねる日」に定め、先生方と皆様方のふれあいの場を設定し旧交を深めて頂くと同時に薬学部の発展を支援する母体、薬学部校友会の基盤の充実をはかることを計画いたしました。

是非、習志野のキャンパスにおいでいただき、後輩の研究成果をご覧いただくと同時にOBのご指導を頂ければ幸いです。当日は校友の皆様方の控室を準備し、先生方に待機して頂いて居ります。また、学内の正会員のご援助で作成した「桜薬クイズ」を校友会が提供し、入賞者には奨学金を贈呈し、学生会員に好評をはくして居ります。

薬学部校舎が習志野に移転して未だキャンパスを訪れる機会のない校友の方々も多いと伺っております。この機会に是非一度訪ねて下さい。在校生もOBの方々の参加をお待ちしております。

日　時：平成6年10月29日（土）
午前10時～午後4時

おいで頂いた正会員諸氏には昼食券（500円）を準備しております。

学術講演会開催のお知らせ

学術講演会実行委員会

第5回薬学部学術講演会が下記により開催されます。特別講演1題と一般講演20題（一般教育5、化学系5、生物系10）につき、諸先生方、大学院生、卒業研究生等の日頃の研究で得られた成果が発表されます。桜薬会会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日　時：平成６年11月19日（土）午前10時より
場　所：薬学部５号館（511、512教室）
特別講演（午後１時～２時）
「杜仲茶の健康法」
講演　高橋周七教授（生化学研究室）

薬学科第５期生同窓会開催のお知らせ

右記要領により同窓会を開催いたしますので多数のご参加をお願いいたします。　幹　事　一　同

日　時：平成７年６月３日（土）17時～
場　所：東京ガーデンパレス（湯島会館）
TEL 03-3813-6211
連絡先：274　船橋市習志野台７-７-１
日本大学薬学部内
TEL　0474-65-6384　香　取
0474-65-6024　長谷川

財　務　報　告

平成６年度決算報告（5. 4. 1. ～ 6. 3. 31.）

財務委員会

○ 支出の部

科　目	予　算	決　算	増減Δ
1 事業費			
1会誌発行費			
印刷費	1,600,000	1,884,385	284,385
編集費	100,000	81,604	Δ 18,396
発送費	950,000	1,143,756	193,756
2活動補助費			
卒後教育講座	300,000	300,000	0
支部等	300,000	120,000	Δ180,000
学生会員	600,000	519,310	Δ 80,690
2 会議費			
1 総会費	400,000	325,316	Δ 74,684
2 委員会費	200,000	90,000	Δ110,000
3 印刷費	350,000	577,315	227,315
4 発送費	550,000	594,935	44,935
3 事務局費			
1 管理費	200,000	231,181	31,181
2 人件費	1,200,000	1,258,975	58,975
3 旅費交通費	200,000	9,330	Δ190,670
4 通信費	100,000	123,804	23,284
4 その他			
1 本部等分担金	400,000	400,000	0
2 名簿積立金	400,000	400,000	0
3 予備費	359,192		83,404
祝儀他		442,596	
4 次年度繰越金	0		
経常費繰越		551,654	551,654
合　計	8,209,192	9,054,161	844,969

○ 収入の部

科　目	予　算	決　算	増減Δ
入会金	2,370,000	2,895,000	525,000
年会費	4980,000	5,282,000	312,000
利　子	500,000	429,000	Δ 70,031
雑収入	300,000		78,000
総会懇親会会費		168,000	
祝儀他		210,000	
前年度繰越	59,192	59,192	
合　計	8,209,192	9,054,161	844,969

○ 財産基金

科　目	前　年	本　年	増減Δ
基　金	19,260,000	19,260,000	0
利　子	4,223,811	4,862,571	638,760
合　計	23,483,811	24,122,571	638,760

発行日　平成６年10月10日
編集人　日本大学薬学部校友会事業委員会
発行人　日本大学薬学部桜薬会会長　原田貞亮
印刷所　白洋印刷K.K.　TEL 03－3352－5631
発行所　〒274 千葉県船橋市習志野台7－7－1
日本大学薬学部内
電話　0474－65－1478（直通）
振替口座番号　東京２－50025
00120－1－50025
振替口座名　日本大学桜薬会

会費納入報告

財務委員会

会費を納入していただきました会員の方々の名簿です。ご協力有り難う御座いました。誤りが御座いましたらお知らせ下さい。なお、大学院在籍中の正会員は学生会員扱いになり、学部卒業時に納入された会費は大学院修了年度まで凍結し、修了翌年度より正会員となります。　(平成6年4月1日～平成6年9月15日)

会費納入者

2,000円納入

56小松忠重・杉本幸美・鈴木智晴・村松敬介57木崎晃之・黒瀬真子・鈴木康雄・鶴田実・宮尾洋子58佐藤雅子・星田郁代59木村清・鈴木信子・矢野哲比古・吉見根子60佐野京子61安藤邦夫・岩瀬光江・江花恭子・小沢経子・平林牧三・福田敬子63泉沢晴子・中村一郎64具志堅秀子・代田勝彦・中村俶久65岡本繁雄・岡本順・佐々木邦郎・高田定一66島村忠昌67伊藤義一・川島詔雄・増淵美子69片桐憲一70太田正昭71中田盾子・福田昌子・山内慶一72奥田由美・瀬口由行・吉田真代美73目文代・萬羽洋子74今里順理75嶋元・惣福和子・立石慎一郎76吉井正吉77田中求・山口卓彦78木谷葉子・永野昌一79岡崎至正・黒木静子・目繁明・長塩義章81伊藤美智子・圓井正彦・侭田和枝・柳河博82岡弘子・齊藤玲子・中村宏典・迫多賀子・森口栄孝83笹田麻里・関明・田中七重84波多江則子・山本淳子85武藤靖夫86吉岡大介・渡部靖宏87吉田貴江88大出正人・河住昭夫・山下由美・飯田由香89大月浩・89関裕司90嶋田聡92横山磨里93下山洋94岩澤恭介 以 上 86名

4,000円納入

56加賀谷進二63大野比奈子72片岡孝子76片桐秀明81加藤善久85伊藤友子

以上　6名

6,000円納入

58佐藤フク子59永井順子61渡邊繁66松田光弘69楠澤清71高澤暁美76片柳悦子88鈴木豊治92井上真美　以上　9名

10,000円納入

56荒井美明・黒田幸一・高玲子・瀬川祐司・塚本美智子・室屋英幸・室屋弘子・山崎俊子57麻生惇子・石渡康保・羽布津雅子・松本忠士58泉山寿美子・拓植奈知子・野口登美・前田和徳・村上明代59西山護60碓井貞弘・尾崎芳江・大日方綾子・関口悦子・長谷川明・安田熙枝61石丸末子・小林陽三・杉本知佐子・張煥貞・西坂綾夫・吉村幸子62池田梅子・木村和子・田所美治63石沢章悟・内田眞紀子・正木節子64小野沢弘子・北澄潤子・清水紘代・田辺文子・田辺昌弘65朝飛宏子・磐井和子・木村由美子・笹山浩三郎・平井清作・和栗正子66生亀モト子・小林正子67浅野真利・小川雅子・原輝雄・山川豊68赤松俊明・笹本欽弥69大木雅夫・飯塚八重子70石橋和子・加藤誠・栗田久子・菅原成子・菅原正雄・土肥栞・平田慎一・藤井祐一71伊東伸佳・上原信子・大坪邦夫・岡庭優子・加藤とよ子・川名節子・野村真知子72小野洋子・椎野美鈴・鈴木直子・藤枝通子73関根雅雄・細井志郎・宮宇地裕美74斎藤晴美・玉利えり子・藤田敬子76松浦晃77戎郁世・澤木康平・志甫洋一・平良寿次・藤田学・渡辺加奈子78浅野明美・高野英夫・藤原忠美79大塚正征・商道代・鈴木真澄・平良京子・高橋美江子・鶴田陽子80河井明子・長山幸太郎・目鳥幸一81石井哲治・金子美恵子・越川藤乃・田窪康雄・馬場文樹82大畑隆文・榎本裕見子・川俣知巳・後藤知彦・西部拓也・藤枝恵美子83池田恵子・多田治子・長峰かおる・長峰富士夫・堀口恭子・松本和美84石川達也・佐香厚・高瀬紀子・高橋直樹・小柴美奈子・中村枝留実・日高慎二・水越美雪・宮崎美奈子・山中美佐子86大塚知信・住谷悦子・樋口真寿美・三木久美子87石塚俊之・菅谷佐知子・柴沼雄子・冨田里佳・小濱恵美子・松居美佳・武藤千里・中村三知88小川英之・勝俣ひろみ・大越智栄・佐久間利信・山崎菜美・鈴木陽代89増村恵子・伊藤雅代・銭本かおり・大本淳子・川戸淳子・栗林和美・小菅あづさ・柴田久史・鈴木英二・鈴木ひろみ・新田好次・前原晴子90杉本勝昭94長谷川晃代・増井里佳

以上　161名

16,000円納入

61清水妙子　以上　1名

20,000円納入

58伊藤隆夫59伊藤小枝子・小倉嘉五郎61五三博子・星野克夫63伊藤益宏・長崎雅彦65五味孟69阿久津如生・田畑京子73高田峰75大谷喜一77藤岡満80譲原康夫84峯岸順子・佐藤芳恵・宮森匡子・渡辺茂和86佐藤紀子87鶴美和子・新村佳世88吉野慶子89中村智徳90西村伸大94青木克代・青木典子・青柳弘・安居院雄介・阿部学・阿部恵・天川和美・新井二朗・新井敏美・栗野実智央・安藤恵・飯嶋久志・池田秀樹・池田真紀子・石井貴子・石川恵子・石田美絵・石丸宏子・糸永摩利江・稲田由美・稲見孝光・井上健・井上照久・今井歌織・今井香織・今井加代子・今中理恵・岩本大司朗・植村美紀・臼井滋・内田直人・内野律子・宇野弘展・梅宮典子・大倉勝志・大坂卓・太田めぐみ・大竹満博・大橋昌子・大山絵美・岡部謙二・緒方照美・尾形由紀子・落合克浩・小野友圭里・鍵山陽子・笠井俊均・加藤剛・神長知宏・河崎恵美子・川村和子・川村千春・管野英子・菅野浩・菅野守啓・菊池環・木村英晃・木村真春・木村葉子・窪田早苗・倉石恵里・倉持充弘・栗原環・黒川かをり・黒沢英俊・古賀智子・小太刀祥太・小平敦子・小西寿子・古宮万理・古村江理・小柳英一・小山英敏・合木朗子・後藤仁・鳥山しのぶ・齋藤明子・斉藤伊智代・斉藤俊明・齋藤理恵・佐久間詩子・佐久間裕子・佐々木博将・佐藤佳・塩原薫・品川真之・下村浩子・杉戸良雄・杉山栄美・鈴木克誠・鈴木崇利・鈴木敏之・鈴木真美・清宮博太朗・関原亜紀子・瀬下透・瀬田かつら・高瀬紀子・高橋千秋・高橋由紀・田口あゆみ・竹下恵利香・竹田千恵・田代知子・龍野英子・田中聡・津国円・土屋晃一・津留聡子・樋島学・豊田陽祐・鳥枝佳子・土井恵・中島羊奈子・中山佳美・塗師恵和・根本淳子・野木英子・野口憲一・野原宏子・野村隆弘・服部容子・花岡良晃・花島郁代・馬場崇・平塚真紀・廣川友美・福島知子・福田晋一・福田守・淵瀬ゆう子・古田守・堀之内秋子・本多義弘・満岡里英・増村早容・益本誠二・松尾章・松島誠・水谷光江・村手堅一・村山香・目黒貴徳・目黒正明・毛利英・木綿葉子・森野くみ子・諸岡昌弘・柳雅博・山内雅晴・山口環・山崎雄造・山下佳代子・山田智恵子・山田宏枝・山本忠輝・横尾美都・横沢早恵・鷲田大輔・渡邉淳也・渡辺雅紀・渡辺良彦

以上　186名

入会金納入者

平成2年入学者

池田秀樹・植村美紀・内野律子・緒方照美・大竹満博・小野友圭里・菅野守啓・菊池環・木村葉子・栗原環・古賀智子・小平敦子・小山英敏・佐々木博将・佐藤佳・龍野英子・豊田陽祐・平塚真紀・増村早容・村手堅一・山本忠輝・横沢早恵

以上　22名

平成3年入学者

中村千佳・西村佳津　以上　2名

平成4年入学者

石岡美樹　以上　1名

平成5年入学者

熱田浩美・小澤邦之・長田太一朗・黒柳純子・小山智子・斉藤功孝・鷺谷奈奈・齋藤桂・佐藤由理子・田邊英道・田中嘉輝・常谷誠・中林潤・西濱有造・林俊介・正宗伸麻・松井晃男・山田大　以上　18名

平成6年入学者

小林正和・櫻井照也・藤崎千鶴 以上　3名